



平成 24 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 豊三郎
(コード番号 6 3 3 4 東証第 2 部)
問合せ先 総務部長 高工 弘
(TEL. 03-5295-3511)

第三者委員会設置に関するお知らせ

この度、誠に遺憾であります。当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社において、過年度の売上において返品があったにも拘わらず、適切な会計処理が行われなかったなどの疑義が生じております。これを受け、本日、平成24年11月19日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会の設置につきまして決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社の不適切な会計処理の疑義に係る調査に当たり、不正の事実関係の有無の把握、又、再発防止や適切な会計処理及び責任所在の究明に関する提言等が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件会計処理に関する事実関係、発生原因及び問題点の調査分析を行うとともに、会計処理の適正性・妥当性について検討を行う。
- (2) 上記(1)を踏まえ、当社が採るべき会計処理について検討を行う。
- (3) 上記(1)を踏まえ、再発防止策の提言を行う。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	大鶴基成	弁護士	元東京地方検察庁特別捜査部長 元東京地方検察庁次席検事 元最高検察庁公判部長
委員	中村信雄	弁護士	元横浜地方検察庁検事 元東京地方検察庁特別捜査部検事
委員	宇澤亜弓	公認会計士 公認不正検査士	最高検察庁金融証券専門委員会参与 元警視庁刑事部財務捜査官 元証券取引等監視委員会主任証券取引特別調査官・開示特別調査統括官

なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 7 月 15 日公表）」に沿って委員の選定を行っております。

4. 今後の対応について

当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりませんが、当期の業績には影響ないものと判断しております。

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかな適時開示を行ってまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上